

令和3年10月8日

サンリン株式会社
代表取締役社長 塩原 規男

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社/会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前開示書面)

当社は、令和3年10月8日付けでサンネックスパワー駒ヶ根株式会社（以下、「サンネックスパワー駒ヶ根」）との間で締結した吸収合併契約（以下「本吸収合併」という。）に基づき、令和4年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、サンネックスパワー駒ヶ根を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価及び資本金・準備金に関する相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、該当事項はありません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項

吸収合併消滅会社のサンネックスパワー駒ヶ根は、新株予約権を発行していませんので、該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

サンネックスパワー駒ヶ根の最終事業年度の計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重要な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項
本吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。
したがって、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

(別紙1)

合併契約書

サンリン株式会社（以下「甲」という。）とサンネックスパワー駒ヶ根株式会社（以下「乙」という。）とは、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約の規定に従い、甲を存続会社、乙を消滅会社として合併（以下「本合併」という。）を行う。

第2条（商号及び住所）

甲（存続会社）及び乙（消滅会社）の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲（存続会社）

商号：サンリン株式会社

住所：長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082-3

(2) 乙（消滅会社）

商号：サンネックスパワー駒ヶ根株式会社

住所：長野県駒ヶ根市赤穂14-15

第3条（本合併に際して交付する株式）

甲は、本合併に際して乙の全株式を所有しているため、本合併に際して新株式の発行を行わない。

第4条（甲の資本金及び準備金の額）

存続会社が本合併により増加する甲の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

(1) 資本金 金0円

(2) 資本準備金 金0円

第5条（本合併の効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、令和4年1月1日とする。但し、本合併の手續の遂行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は、協議し合意の上、これを変更することができる。

(別紙1)

第6条 (株主総会の承認)

1. 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を経ないで本合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項本文の規定により、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を経ないで本合併を行う。

第7条 (会社財産等の引継ぎ)

1. 乙は令和3年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において、甲に引き継ぐものとし、甲はこれを承継するものとする。
2. 甲は、効力発生日において乙が雇用している従業者全員を引き続き雇用し、甲の業務に従事させるものとする。

第8条 (善管注意義務等)

1. 甲及び乙は、本締結日から本効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって業務執行並びに財産管理及び運営を行うものとする。
2. 甲及び乙は、本締結日から本効力発生日までの間、本契約において別途定める場合を除き、自らその財産若しくは権利義務について重大な影響を及ぼす行為又は本合併の実行に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、事前に甲乙で協議し合意の上、これを行う。
3. 甲及び乙は、本締結日から本効力発生日までの間に、本契約に別途定める者を除き、その財産若しくは権利義務について重大な影響を及ぼすおそれのある事象その他本合併の実行に重大な影響を及ぼすおそれのある事象が発生又は判明した場合には、相手方に対し速やかにその旨及び当該事象の内容を通知する。

第9条 (本契約の変更等)

甲及び乙は、本締結日から本効力発生日までの間において、相手方の財産状態又は経営状態に重要な変動が発生又は判明した場合、本合併の実行に重要な支障をきたす事態が発生又は判明した場合、その他本契約の目的の達成が著しく困難となった場合は、甲及び乙で協議の上、本契約を解除することができ、また、甲及び乙の合意により、本合併の条件その他本契約の内容を変更することができる。

(別紙1)

第10条 (本契約の効力)

本契約は、(i)国内外の法令等に定める本株式交換を実行するために本効力発生日に先立って取得することが必要な関係官庁等の承認等(関係官庁等に対する届出の効力の発生等を含む。)が得られなかったとき、又は(ii)前条に従い本契約が解除されたときは、その効力を失う。

第11条 (準拠法及び管轄)

1. 本契約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈される。
2. 本契約に関して甲及び乙の間に生じる一切の紛争については、長野地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和3年10月8日

甲 長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082-3
サンリン株式会社
代表取締役社長 塩原 規男

乙 長野県駒ヶ根市赤穂14-15
サンネックスパワー駒ヶ根株式会社
代表取締役社長 高野 朗

吸収合併存続の最終事業年度に係る計算書類等の内容

次ページ以降をご参照ください。

サンネックスパワー駒ヶ根の計算書類等（事業報告及び計算書類）

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1、株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

2020年4月1日から2021年3月31日までの当社第11期の事業概況をご報告申し上げます。

当事業年度においては、7月8日から3週間、2基あるパワーコンディショナーのうち1基が故障により発電できないトラブルに見舞われ、発電量および売上高は前期比97.3%の1,223.0MWh、48,920千円となりました。当期は、固定資産税が減少したものの、前述のパワーコンディショナーの修理を含む発電所の修繕および保安管理料が増加し、保険料の値上げもあったことから、一般管理費は前期比101.5%の8,559千円となりました。発電所の減価償却が進み売上原価が減少したことで、経常利益は前期比100.3%の24,283千円となりましたが、繰越欠損金が解消したことにより税金費用が増加したため、当期純利益は前期比99.3%の18,137千円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当会計年度中において設備投資等はございませんでした。

(3) 資金調達の状況

駒ヶ根発電所建設資金として、長野県信用農業協同組合連合会より資金調達を行っております。

(4) 対処すべき課題

当事業年度は、前述のとおりパワーコンディショナー1基が故障により3週間もの間発電できないトラブルがありました。今後はより一層、定期点検を含む発電所の適切なメンテナンスおよび遠隔監視等による発電の管理を行い、事業計画に沿った発電ができるよう努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第10期 (2020年3月期)	第11期 (2021年3月期)
売上高 (千円)	50,270	48,920
当期純利益 (千円)	18,258	18,137
1株あたり当期純利益 (円)	91,293円28銭	90,689円31銭
純資産 (千円)	74,537	92,675
1株あたり純資産額 (円)	372,689円64銭	463,378円96銭

(6) 主要な事業内容

太陽光発電事業	駒ヶ根発電所 (1,052kW)
---------	------------------

(7) 主要な営業所および工場

名称	所在地
本 社	長野県駒ヶ根市赤穂 14-15
駒ヶ根発電所	長野県駒ヶ根市赤穂 12841

(8) 従業員の状況

従業員数
0名

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
長野県信用農業協同組合連合会松本営業部	63,060千円

2、会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 200株
(2) 株主数 2名
(3) 株主

株主名	持株数
サンリン株式会社	199株
ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社	1株

3、会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	役職	重要な兼職の状況
高野 朗	代表取締役社長	サンリン株式会社取締役
小原 正彦	取締役	サンリン株式会社取締役
氣賀 澤 隆	取締役	サンリン株式会社取締役
小澤 信秀	監査役	サンリン株式会社常勤監査役

貸 借 対 照 表

2021年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	58,523,603	流動負債	35,223,910
現金・預金	58,229,903	買掛金	0
売掛金	0	短期借入金	0
商品	0	1年返済長期借入金	20,040,000
前払費用	293,700	未払金	2,310
繰延税金資産	0	未払費用	0
未収収益	0	未払法人税等	12,743,200
短期貸付金	0	未払消費税	2,438,400
未収入金	0	前受金	0
未収消費税	0	預り金	0
未収法人税	0		
		固定負債	53,513,665
		長期借入金	43,020,000
		繰延税金負債	10,493,665
固定資産	122,889,764	負債合計	88,737,575
有形固定資産	122,889,764	(純資産の部)	
構築物	17,516,935	I株主資本	92,675,792
工具器具備品	86,295,689	資本金	10,000,000
土地	19,077,140	利益剰余金	82,675,792
建設仮勘定	0	1)利益準備金	0
無形固定資産	0	2)その他利益剰余金	82,675,792
電話加入権	0	特別償却準備金	34,450,642
ソフトウェア	0	別途積立金	0
投資その他資産	0	繰越利益剰余金	48,225,150
繰延税金資産	0	(うち当期純利益)	18,137,863
差入保証金	0		
繰延資産	0	純資産合計	92,675,792
資産合計	181,413,367	負債及び純資産合計	181,413,367
減価償却累計額	170,615,116		

損 益 計 算 書

2020年4月 1日から

2021年3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額
売 上 高	48,920,160
売 上 原 価	15,879,462
売 上 総 利 益	33,040,698
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,559,818
営 業 利 益	24,480,880
営 業 外 収 益	42,798
営 業 外 費 用	240,300
経 常 利 益	24,283,378
特 別 利 益	0
特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	24,283,378
法 人 税 住 民 税 及 び 事 業 税	16,639,179
法 人 税 等 調 整 額	△ 10,493,664
当 期 純 利 益	18,137,863

株主資本等変動計算書

〔 2020年4月 1日から
2021年3月31日まで 〕

(単位：円)

	株 主 資 本								株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計	
2020年4月 1日残高	10,000,000	0	0	0	0	68,901,278	△ 4,363,349	64,537,929	74,537,929
事業年度中の変動額									
新株発行				0				0	0
剰余金の配当				0				0	0
特別償却準備金の積立				0				0	0
特別償却準備金の取崩				0	△ 34,450,636	34,450,636		0	0
当期純利益				0		18,137,863		18,137,863	18,137,863
				0				0	0
当期変動額合計	0	0	0	0	△ 34,450,636	52,588,499		18,137,863	18,137,863
2021年3月31日残高	10,000,000	0	0	0	0	34,450,642	48,225,150	82,675,792	92,675,792

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
2020年4月 1日残高	0	0	0	74,537,929
事業年度中の変動額				
新株発行			0	0
剰余金の配当			0	0
特別償却準備金の積立			0	0
特別償却準備金の取崩			0	0
当期純利益			0	18,137,863
			0	0
当期変動額合計	0	0	0	18,137,863
2021年3月31日残高	0	0	0	92,675,792

附 属 明 細 書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(1) 有形固定資産および無形固定資産の明細 (単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定資産	構築物	19,860	0	0	2,344	17,517	24,670	42,187
	工具器具備品	99,402	430	0	13,536	86,296	145,945	232,241
	土地	19,077	0	0	0	19,077	0	19,077
	計	138,339	430	0	15,879	122,890	170,615	293,505
無形 固定資産								

(2) 引当金の明細

該当事項はありません。

(3) 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
租税公課	2,084	
役員派遣料	1,920	
指導料	1,200	
修繕費	913	
保険料	698	
販売手数料	412	
雑費	391	
監査役派遣料	360	
地代家賃	360	
報酬	143	
水道光熱費	63	
旅費交通費	12	
消耗品費	3	
通信費	2	
合 計	8,560	

以上

(添付書類)

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - ① その他有価証券
該当事項はありません。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当事項はありません。
3. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 ----- 定率法 (建物については定額法)
4. 引当金の計上基準
該当事項はありません。

II 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 200 株
2. 当事業年度中に行なった剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
3. 当事業年度の末日後に行なう剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

監査報告書

私監査役は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第11期に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は会社法上監査の範囲を会計に限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。(会社法施行規則第129条第2項)。

1. 監査の方法およびその内容

私監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年5月10日

サンネックスパワー駒ヶ根株式会社

監査役 小澤 信秀



令和3年10月8日

サンネックスパワー駒ヶ根株式会社
代表取締役社長 高野 朗

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併消滅会社／会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前開示書面)

当社は、令和3年10月8日付けでサンリン株式会社（以下、「サンリン」）との間で締結した合併契約（以下「本合併」という。）に基づき、令和4年1月1日を効力発生日として、サンリンを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うこととしました。本合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 合併対価についての参考となるべき事項

完全親子会社間の合併につき、該当事項はありません。

4. 新株予約権の対価の定めに関する事項

吸収合併消滅会社の当社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

サンリンの最終事業年度の計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

6. 吸収合併消滅会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重要な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

7. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併庄メル会社の債務の履行の見込みに関する事項
本吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。
したがって、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

(別紙1)

合併契約書

サンリン株式会社（以下「甲」という。）とサンネックスパワー駒ヶ根株式会社（以下「乙」という。）とは、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約の規定に従い、甲を存続会社、乙を消滅会社として合併（以下「本合併」という。）を行う。

第2条（商号及び住所）

甲（存続会社）及び乙（消滅会社）の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲（存続会社）

商号：サンリン株式会社

住所：長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082-3

(2) 乙（消滅会社）

商号：サンネックスパワー駒ヶ根株式会社

住所：長野県駒ヶ根市赤穂14-15

第3条（本合併に際して交付する株式）

甲は、本合併に際して乙の全株式を所有しているため、本合併に際して新株式の発行を行わない。

第4条（甲の資本金及び準備金の額）

存続会社が本合併により増加する甲の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

(1) 資本金 金0円

(2) 資本準備金 金0円

第5条（本合併の効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、令和4年1月1日とする。但し、本合併の手續の遂行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は、協議し合意の上、これを変更することができる。

(別紙1)

第6条 (株主総会の承認)

1. 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を経ないで本合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項本文の規定により、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を経ないで本合併を行う。

第7条 (会社財産等の引継ぎ)

1. 乙は令和3年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において、甲に引き継ぐものとし、甲はこれを承継するものとする。
2. 甲は、効力発生日において乙が雇用している従業者全員を引き続き雇用し、甲の業務に従事させるものとする。

第8条 (善管注意義務等)

1. 甲及び乙は、本締結日から本効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって業務執行並びに財産管理及び運営を行うものとする。
2. 甲及び乙は、本締結日から本効力発生日までの間、本契約において別途定める場合を除き、自らその財産若しくは権利義務について重大な影響を及ぼす行為又は本合併の実行に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、事前に甲乙で協議し合意の上、これを行う。
3. 甲及び乙は、本締結日から本効力発生日までの間に、本契約に別途定める者を除き、その財産若しくは権利義務について重大な影響を及ぼすおそれのある事象その他本合併の実行に重大な影響を及ぼすおそれのある事象が発生又は判明した場合には、相手方に対し速やかにその旨及び当該事象の内容を通知する。

第9条 (本契約の変更等)

甲及び乙は、本締結日から本効力発生日までの間において、相手方の財産状態又は経営状態に重要な変動が発生又は判明した場合、本合併の実行に重要な支障をきたす事態が発生又は判明した場合、その他本契約の目的の達成が著しく困難となった場合は、甲及び乙で協議の上、本契約を解除することができ、また、甲及び乙の合意により、本合併の条件その他本契約の内容を変更することができる。

(別紙1)

第10条 (本契約の効力)

本契約は、(i)国内外の法令等に定める本株式交換を実行するために本効力発生日に先立って取得することが必要な関係官庁等の承認等(関係官庁等に対する届出の効力の発生等を含む。)が得られなかったとき、又は(ii)前条に従い本契約が解除されたときは、その効力を失う。

第11条 (準拠法及び管轄)

1. 本契約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈される。
2. 本契約に関して甲及び乙の間に生じる一切の紛争については、長野地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和3年10月8日

甲 長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082-3
サンリン株式会社
代表取締役社長 塩原 規男

乙 長野県駒ヶ根市赤穂14-15
サンネックスパワー駒ヶ根株式会社
代表取締役社長 高野 朗

吸収合併存続の最終事業年度に係る計算書類等の内容

次ページ以降をご参照ください。

サンリンの計算書類等（事業報告及び計算書類）

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,141	流動負債	6,005
現金及び預金	7,039	支払手形及び買掛金	1,758
受取手形及び売掛金	3,255	短期借入金	2,775
商品及び製品	1,297	1年内返済予定の長期借入金	86
仕掛品	32	未払法人税等	333
原材料及び貯蔵品	317	賞与引当金	314
その他	199	その他	737
貸倒引当金	△1	固定負債	1,873
固定資産	13,899	長期借入金	568
有形固定資産	8,535	繰延税金負債	140
建物及び構築物	2,645	役員退職慰労引当金	220
機械装置及び運搬具	869	退職給付に係る負債	618
工具、器具及び備品	494	資産除去債務	158
土地	4,438	その他	166
建設仮勘定	88	負債合計	7,878
無形固定資産	254	(純資産の部)	
のれん	101	株主資本	17,147
その他	152	資本金	1,512
投資その他の資産	5,109	資本剰余金	1,248
投資有価証券	4,714	利益剰余金	14,398
繰延税金資産	104	自己株式	△12
退職給付に係る資産	17	その他の包括利益累計額	1,015
差入保証金	147	その他有価証券評価差額金	1,010
その他	153	退職給付に係る調整累計額	5
貸倒引当金	△29	非支配株主持分	0
資産合計	26,041	純資産合計	18,162
		負債及び純資産合計	26,041

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	26,618
売上原価	19,301
販売費及び一般管理費	7,317
営業利益	6,212
営業外収益	1,104
受取利息	309
受取配当金	1
受取賃貸料	57
受取手数料	38
持分法による投資利益	60
その他	36
営業外費用	115
支払外払利息	27
支払補償費用	8
固定資産除却損	1
その他	4
経常利益	5
特別利益	7
特別損失	1,386
減価償却損	72
関係会社株式評価損	72
税金等調整前当期純利益	105
法人税、住民税及び事業税	64
法人税等調整額	40
当期純利益	1,353
非支配株主に帰属する当期純利益	514
親会社株主に帰属する当期純利益	△65
	903
	0
	903

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,512	1,248	13,741	△12	16,489
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△245		△245
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			903		903
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	657	-	657
当 期 末 残 高	1,512	1,248	14,398	△12	17,147

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	664	△35	628	0	17,118
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△245
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					903
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	345	40	386	0	386
当 期 変 動 額 合 計	345	40	386	0	1,044
当 期 末 残 高	1,010	5	1,015	0	18,162

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	7社
・主要な連結子会社名	三鱗運送株式会社 ウロコ興業株式会社 サンエネック株式会社 サンリン I & F 株式会社 株式会社一実屋 サンネックスパワー駒ヶ根株式会社 株式会社えのきボーヤ

なお、株式会社えのきボーヤは、当連結会計年度において新たに株式取得をしたことにより、連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であった上伊那ガス燃料株式会社は、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社（有限会社松野燃料、当連結会計年度に株式を取得し子会社化）は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数	1社
・会社名	新潟サンリン株式会社

② 持分法を適用していない関連会社（軽井沢ガス株式会社）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
・時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。

- ロ. たな卸資産
- ・商品・原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ただし、販売用不動産については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
 - ・製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～20年
- ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）で、顧客関連資産については5年で均等償却しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異の費用処理については、その発生の翌連結会計年度に単年度で一括処理しております。

ハ、小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において一括掲記していた「無形固定資産」の「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・のれん 101百万円

のれんは、将来の販売予測、及び開発、営業、生産等のシナジー効果を見積った上で策定された事業計画を基礎とし、超過収益力として算定され、定期的に償却しております。なお、将来の事業計画は市場環境の変化等による不確実性を伴うものであり、仮に超過収益力に毀損が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類においてのれんの金額に影響を及ぼす可能性があります。

4. 追加情報

当社グループでは、のれん等を含む固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、当連結会計年度において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、概ね翌連結会計年度まで続くとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,486百万円
- (2) 有形固定資産の圧縮記帳
有形固定資産に係る国庫補助金などの受入れによる圧縮記帳累計額108百万円は、建物及び構築物30百万円、機械装置及び運搬具2百万円、土地74百万円であります。
- (3) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。
- ① 担保に供している資産
- | | |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 719百万円 |
| 土地 | 3,191 |
| 計 | 3,911百万円 |
- ② 上記に対応する債務
- | | |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 2,540百万円 |
| 計 | 2,540百万円 |
- (4) 保証債務
- ① 下記の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。
ヨーケン株式会社 1百万円
- ② 当社の得意先6社のリース債務8百万円に対し、保証を行っております。

6. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 固定資産売却益は土地の売却益であります。
- (2) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	種 類	場 所
給 油 所	土 地 ・ 建 物 等	長野県松本市他

当社グループは、事業用資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗ごとに、また将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件ごとにグループングを実施しております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は土地・建物等64百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,300,000	—	—	12,300,000
合計	12,300,000	—	—	12,300,000
自己株式				
普通株式	19,590	—	—	19,590
合計	19,590	—	—	19,590

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2020年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 245百万円
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2021年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 270百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 22円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月23日

8. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また借入金については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場性がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と考えられるものは、次表には含めておりません。

（注）2.をご参照ください。）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,039	7,039	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,255	3,255	—
(3) 投資有価証券	2,414	2,414	—
資産計	12,710	12,710	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,758	1,758	—
(2) 短期借入金 (※1)	2,775	2,775	—
(3) 未払法人税等	333	333	—
(4) 長期借入金 (※2)	654	654	—
負債計	5,521	5,521	—

※1 長期借入金の1年内返済予定額は含まれておりません。

※2 1年内返済予定額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	2,299

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について40百万円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	5年超 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,039	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,255	—	—	—
合計	10,295	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	5年超 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	86	276	291	—

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,478円96銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額 (百万円)	18,162
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	0
(うち非支配株主持分)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	18,162
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	12,280

(2) 1株当たり当期純利益金額 73円57銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	903
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	903
期中平均株式数 (千株)	12,280

10. 企業結合に関する注記

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社えのきボーヤ

事業の内容：えのき茸の生産・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、地域密着型生活関連総合商社として、エネルギー分野を中心として食や住宅関連の幅広い分野で地域の皆様の暮らしをサポートすることを日々追求しております。一方、株式会社えのきボーヤは、えのき茸の生産・販売を事業内容としており、当社子会社である株式会社一実屋に対しても販売を行っております。

当社では、同社を完全子会社化することにより食の分野での発展が可能となること、また、株式会社一実屋との相乗効果も期待できるという判断から、この度の同社の株式取得に至りました。

(3) 企業結合日

2020年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社えのきボーヤ

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためです。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価種類ごとの内訳

取得価額につきましては、相手先との契約上の関係で開示を差し控えていただきますが、第三者機関の株式価値算定をもとに、双方協議のうえで決定しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 33百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

114百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	459百万円	流動負債	179百万円
<u>固定資産</u>	<u>547百万円</u>	<u>固定負債</u>	<u>623百万円</u>
資産合計	1,007百万円	負債合計	802百万円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 102百万円 償却期間 5年

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,704	流動負債	5,352
現金及び預金	6,104	支払手形	502
受取手形	347	買掛金	1,201
売掛金	2,685	短期借入金	2,545
商品及び製品	1,066	未払法人税等	274
原材料及び貯蔵品	308	未払金	260
前払費用	8	未払消費税等	142
その他	184	未払費用	101
貸倒引当金	△1	前受金	8
固定資産	12,459	預り金	42
有形固定資産	6,708	賞与引当金	257
建物	1,075	その他	15
構築物	795	固定負債	1,198
機械及び装置	377	繰延税金負債	137
車両運搬具	135	退職給付引当金	551
工具、器具及び備品	233	役員退職慰労引当金	184
土地	4,067	資産除去債務	160
建設仮勘定	24	その他	165
無形固定資産	76	負債合計	6,550
のれん	9	(純資産の部)	
ソフトウェア	55	株主資本	15,647
その他	11	資本金	1,512
投資その他の資産	5,673	資本剰余金	1,252
投資有価証券	3,402	資本準備金	379
関係会社株式	1,168	その他資本剰余金	873
差入保証金	109	利益剰余金	12,894
前払年金費用	17	その他利益剰余金	12,894
関係会社長期貸付金	887	固定資産圧縮積立金	25
その他	117	特別償却準備金	14
貸倒引当金	△29	別途積立金	11,540
資産合計	23,163	繰越利益剰余金	1,313
		自己株式	△12
		評価・換算差額等	965
		その他有価証券評価差額金	965
		純資産合計	16,613
		負債及び純資産合計	23,163

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	22,976
売 上 原 価	16,627
売 上 総 利 益	6,349
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,495
営 業 利 益	854
営 業 外 収 益	369
受 取 利 息	6
受 取 配 当 金	112
受 取 貸 貸 料	57
受 取 派 遣 料	53
受 取 手 数 料	73
そ の 他	65
営 業 外 費 用	20
支 払 利 息	6
支 払 補 償 費	1
貸 貸 費 用	4
固 定 資 産 除 却 損	0
そ の 他	6
経 常 利 益	1,203
特 別 利 益	99
固 定 資 産 売 却 益	71
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	28
特 別 損 失	105
減 損 損 失	64
関 係 会 社 株 式 評 価 損	40
税 引 前 当 期 純 利 益	1,196
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	432
法 人 税 等 調 整 額	△66
当 期 純 利 益	831

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						利益合計
		資本準備金	その 余	他 剰 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金					
		固 定 資 産 積 立	特 別 償 却 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 剰 合	益 金 計				
当 期 首 残 高	1,512	379	873	1,252	27	44	11,040	1,196	12,308		
当 期 変 動 額											
剰余金の配当								△245	△245		
固定資産圧縮積立金の取崩					△1			1	-		
特別償却準備金の取崩						△29		29	-		
別途積立金の積立							500	△500	-		
当期純利益								831	831		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	△1	△29	500	117	585		
当 期 末 残 高	1,512	379	873	1,252	25	14	11,540	1,313	12,894		

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当 期 首 残 高	△12	15,061	643	643	15,705
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△245			△245
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		831			831
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			322	322	322
当期変動額合計	-	585	322	322	908
当 期 末 残 高	△12	15,647	965	965	16,613

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券
・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ただし、一部の少額商品は最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

③ 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械及び装置 2～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、のれんについては、取得後5年間で均等償却し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識教理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類に係るこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更

(貸借対照表)

- (1) 前事業年度において独立掲記していましたが「流動資産」の「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前事業年度において独立掲記していましたが「投資その他の資産」の「長期前払費用」、「出資金」、「破産更生債権等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。
- (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・関係会社株式 1,168百万円

一部の関係会社株式の取得価額は、将来の販売予測、及び開発、営業、生産等のシナジー効果を見積った上で策定された事業計画を基礎として決定されており、超過収益力を含んでいることから同社の1株当たり純資産額に比べて高い価額となっております。

なお、将来の事業計画は市場環境の変化による不確実性を伴うものであり、仮に超過収益力に毀損が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において関係会社株式の金額に影響を及ぼす可能性があります。

4. 追加情報

当社では、関係会社株式、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、当事業年度において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響は、概ね翌事業年度まで続くとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

① 担保に供している資産	
建物	685百万円
土地	3,052
計	3,737百万円

② 上記に対応する債務

短期借入金	2,520百万円
計	2,520百万円

- (2) 関係会社に対する短期金銭債権 70百万円
- (3) 関係会社に対する短期金銭債務 75百万円
- (4) 有形固定資産の減価償却累計額 11,659百万円
- (5) 有形固定資産に係る国庫補助金などの受入れによる圧縮記帳累計額は、建物23百万円、構築物6百万円、機械及び装置2百万円、土地74百万円であります。
- (6) 保証債務
- ① 下記の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。
- | | |
|------------------|--------|
| 株式会社えのきボーヤ | 591百万円 |
| サンエネック株式会社 | 200 |
| サンネックスパワー駒ヶ根株式会社 | 63 |
| 株式会社一実屋 | 30 |
| ヨーケン株式会社 | 1 |
| 計 | 885百万円 |
- ② 当社の得意先6社のリース債務8百万円に対し、保証を行っております。
- (7) 取締役、監査役に対する金銭債権 0百万円

6. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|------------|--------|
| 売上高 | 683百万円 |
| 仕入高 | 644百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 363百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 156百万円 |

(2) 固定資産売却益は土地の売却益であります。

(3) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	種 類	場 所
給 油 所	土地・建物等	長野県松本市他

当社は、事業用資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗毎に、また将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件毎にグルーピングを実施しております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は土地・建物等64百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	19,590	—	—	19,590
合計	19,590	—	—	19,590

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項 目	金 額
繰延税金資産	(百万円)
減損損失	662
退職給付引当金	162
賞与引当金	78
役員退職慰労引当金	56
資産除去債務	48
減価償却超過額	22
未払費用	15
貸倒引当金	9
その他	52
小計	1,107
評価性引当額	△781
繰延税金資産計	326
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△419
資産除去債務	△26
特別償却準備金	△6
固定資産圧縮積立金	△11
繰延税金負債計	△463
繰延税金負債の純額	△137

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	サンリ ンI & F株式 会社	100	氷の製 造卸、倉 庫業	直接 100	営業上 の取引 資金の 援助	資金の 貸付	—	関係会 社長期 貸付金	870

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を決定しております。

なお、担保の受入は行っておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,352円83銭
 (2) 1株当たり当期純利益金額 67円70銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

11. 企業結合に関する注記

連結注記表の企業結合に関する注記に記載のとおりであります。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。